

「飲んだら 乗らない！」 は当たり前のことですが…

残念ながら、いまだに飲酒運転はなくなっていません。

夜にお酒を飲んだ後、一晩ぐっすり眠ったとしても、体内にアルコールが残っていれば「飲酒運転」になります。酔いを自覚していなくても、アルコールは、運転に悪影響を与えます。心身機能が低下して正しい判断や運転操作ができなくなり、交通事故を引き起こす危険性が大いに高まります。

また、道路交通法の改正により、本年11月1日から「自転車」の酒気帯び運転について新しく罰則が整備されました。自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供についても罰則の対象となります。自転車も車のなかまですので、**飲酒運転は絶対にしないでください。**



飲酒運転は、非常に悪質かつ危険な犯罪です。少ししか飲んでいないから大丈夫…と、決して甘く考えないでください。

一緒にお酒を楽しんだ人が運転しそうになったら、強く止めてください。

「飲酒運転を しない させない 許さない！！」

国際電話必要ですか？

特殊詐欺の犯人は、大半が家の**固定電話**に電話をかけてきます。

しかも、そのほとんどで「+1」や「+44」等の**国際電話**が使用されています。

今なら国際電話の利用を無償で休止できます！

お申し込みは

「国際電話不取扱受付センター」

☎0120-210-364 (通話料無料)

までお問い合わせください。



高齢の方には、警察でもお申し込みの支援をしていますので、自宅の住所地を管轄する警察署までお問い合わせください。